久米南町行財政改革実施計画（集中改革プラン）

平成１７年度　～　平成２１年度

平成１８年３月
平成21年12月改訂

岡 山 県 久 米 南 町

目　　次

1　事務事業の再編・整理等 …… 1
（１）事務事業等評価システムの導入 …… 1
（２）歳入の確保 …… 1
①税の徴収対策 …… 1
②使用料・手数料の見直し …… 1
③未利用地の売り払い等 …… 2
④その他 …… 2
（３）歳出の抑制 …… 3
①廃止・休止を検討する事業 …… 3
②再編・合理化を検討する事業 …… 4
③補助金の再編等 …… 5
④団体補助金、負担金の見直し …… 8
⑤借地の購入、返還等 …… 8
⑥その他 …… 8
（４）新規・拡充する事業等 …… 10

2　時代に即応した組織・機構の見直し …… 11

3　定員管理及び給与等の適正化の推進 …… 12
（１）定員管理 …… 12
（２）給与等の適正化 …… 12

4　効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進 …… 14

5　行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 …… 14

6　公共施設の適正配置と管理運営 …… 15

7　第三セクター、公営企業の見直し …… 16
（１）第三セクター …… 16
（２）公営企業 …… 16

8　その他（議会独自の取組） …… 17

9　経費節減等の財政効果 …… 18

久米南町行財政改革実施計画（集中改革プラン）

1　事務事業の再編・整理等

（1）事務事業等評価システムの導入

取組項目		担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	事務事業等評価システムの導入	総務企画課	諸事業の成果や費用対効果を検証し、施策の見直しや新たな施策に反映させるため、全事務事業を対象にした事務事業等評価システムを導入する。	限られた財源の中で、町民の目線に立った成果を重視した施策を継続的、戦略的に展開する。	試行	導入	→	→	→

（2）歳入の確保

①税の徴収対策

取組項目		担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	町税等収入金の徴収	税務住民課 上下水道課	税収入の確保及び税負担の公平性確保のため、滞納者情報を共有し各課等が連携し徴収する手法を確立することにより収入金のさらなる確保を図る。	税等の徴収率の向上を図る。		検討	実施	→	→
2	税の滞納に対する特別措置	税務住民課	滞納処分に関する手続の厳正な執行を行うとともに、町税の滞納が、納税義務を履行する町民の公平感を阻害することを考慮し、納税義務の適正な実現に向け、町税滞納者等に対し、補助金の交付等行政サービスの停止等の納税を促進するための特別措置を講じ、町税の徴収に対する町民の信頼を確保する。	「税について真剣に考えてもらう」滞納の抑止力となる。町税滞納者に対して特別措置を講じることで滞納となっている町税徴収の促進を図ることができる。		検討	準備	実施	→

②使用料・手数料の見直し

取組項目		担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	督促手数料の見直し	税務住民課 保健福祉課 上下水道課	督促状がはがきのため個人情報が漏洩する。様式を個人情報が漏洩しない措置を講じ、督促状に納付書を添付する。その際、督促手数料を見直す。督促手数料80円→100円	効果見込額（5年間） 170千円	実施	→	→	→	→
2	地図情報システム交付手数料の見直し	税務住民課	公図は属性表示をしていなかったため台帳閲覧を伴い、対応にも相当の時間を要していた。属性（地目、面積、所有者）を表示し、住民サービスと事務効率を向上させる。その際、交付手数料を見直す。1件200円→500円	効果見込額（5年間） 600千円	実施	→	→	→	→
3	文化センター使用料の見直し	教育課	使用料を近隣施設と同様の料金体系に見直す。	効果見込額（3年間） 600千円	検討	準備	実施	→	→
4	運動公園使用料の見直し	教育課	町外利用者の使用料と照明料を見直す。	効果見込額（3年間） 90千円	検討	準備	実施	→	→

③未利用地の売り払い等

公有財産の有効活用を探るとともに、活用が見込めないものについては売却を検討する。

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	未利用財産の売り払い等	総務企画課	老朽化した町営住宅（里方地内）を分譲宅地用地として売却する。	効果見込額（5年間） 11,180千円	実施	→	→	→	→
2	〃	総務企画課	町民テニスコート跡地を分譲宅地用地として整備し、売却する。	効果見込額（3年間） 18,630千円	諸条件の整備		→	実施	→
3	未利用財産の有効活用等	総務企画課	旧庁舎跡地を有効活用するため、売却も視野に入れ検討する。	公有財産の有効活用が図れる。		検討	実施	→	→
4	〃	産業建設課	山手地内にあるカルチャースクエア（広場）について、有効活用の方向を検討する。	公有財産の有効活用が図れる。		検討	検討	検討	検討

④その他

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	各種健康診査自己負担金の見直し	保健福祉課	胃がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診、肺がん検診については、70歳以上は無料としているが、受益者負担の観点から自己負担を徴収する。また、子宮がん検診等の自己負担額を見直す。	効果見込額（5年間） 6,457千円	実施	→	→	→	→
2	広報紙等に有料広告の掲載	総務企画課	広報紙や町ホームページに有料広告を掲載することを検討する。	有料広告により収入増を図る。		検討	検討	検討	検討
3	町管理地の占用料徴収	産業建設課	町管理地における電柱、電話柱や立て看板等の占用料徴収制度導入に向けた研究をする。	新たな収入源を確保できる。		検討	検討	実施	→
4	公共測量基準点成果の公表	産業建設課	公共下水道事業で設置した基準点について成果閲覧及び写しの交付のための条件を整備し、有料での利用を可能とする。	利用者は測量にかかる経費を大幅に縮減でき、土地取引の促進につながる。		検討	検討	検討	検討

(3) 歳出の抑制

①廃止･休止を検討する事業

	取組項目	担当課等	取組内容	目標(値)又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	納税組合制度	税務住民課 保健福祉課	個人情報保護の観点から納税組合制度を廃止し、口座振替の推進を行う。(納税組合に対して交付している納税組合事務費を廃止する。)	効果見込額(5年間) 9,930千円	廃止	→	→	→	→
2	若者定住促進事業	税務住民課	費用対効果の観点から転入定住奨励金、結婚祝金及びすこやか手当を廃止する。	効果見込額(5年間) 5,600千円	廃止	→	→	→	→
3	長寿祝い金	保健福祉課	在宅で生活している満80歳以上を対象としている長寿祝い金を廃止する。	効果見込額(5年間) 22,040千円	廃止	→	→	→	→
4	敬老会	保健福祉課	敬老会は、町全体での開催を廃止する方向で検討する。	効果見込額(4年間) 10,396千円	検討	廃止	→	→	→
5	優良材木育成事業	産業建設課	県の補助事業であり、県事業の休止に伴い、事業を休止する。	効果見込額(5年間) 6,435千円	休止	→	→	→	→
6	保全松林健全化整備事業	産業建設課	県の補助事業であり、県事業の休止に伴い、事業を休止する。	効果見込額(4年間) 1,160千円	検討	休止	→	→	→
7	心の教室設置事業	教育課	スクールカウンセラーで対応することとし、事業を廃止する。	効果見込額(4年間) 1,752千円	検討	廃止	→	→	→
8	町民大学運営事業	教育課	参加者の減少及び文化協会活動と重複する部分が多くなったことにより休止する。	効果見込額(4年間) 668千円	検討	休止	→	→	→
9	教育集会所活動事業	教育課	自主運営に切り替え、廃止する。	効果見込額(5年間) 480千円	廃止	→	→	→	→
10	社会教育指導員の設置	教育課	平成17年度に社会教育指導員を2名から1名に減員する。平成18年度以降は社会教育指導員を設置しない方向で検討する。	効果見込額(5年間) 10,368千円	減員	廃止	→	→	→

②再編･合理化を検討する事業

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	投票所の統合	選挙管理委員会事務局	第2投票所（全間）は第1投票所に。第6投票所（山手、京尾、峠）は第5投票所に統合し、町内を4つの投票所とすることを検討する。	効果見込額（3年間） 500千円		検討 周知	検討	検討	検討
2	町民バスの運行	総務企画課	試行的に行っている町民バスの便数を増やし、スクールバス、タクシー利用券制度を町民バス制度として再編することにより、効率的な町民の交通手段確保を行う。	効果見込額（5年間） 2,033千円	実施	→	→	→	→
3	前納報奨金制度の見直し	税務住民課	特別徴収との公平性の観点から個人県町民税普通徴収分の前納報奨金を廃止する。 固定資産税については、第1期に全額を納税した場合のみとし、報奨金の限度額を１５万円とする見直しを行う。 平成２１年度から固定資産税の前納報奨金を廃止する。	効果見込額（5年間） 1.080千円	実施	→	→	→	→
4	税の申告会場の変更	税務住民課	4会場で行っていた税の申告会場を中央公民館一会場とする。	個人情報の持ち運びが最小限となり、情報の適正管理につながる。	実施	→	→	→	→
5	父子年金の見直し	保健福祉課	父子年金に所得制限を設ける。	効果見込額（5年間） 1,404千円	実施	→	→	→	→
6	重度身体障害者福祉年金	保健福祉課	対象年齢の見直しを行い、65歳以下を対象とする。	効果見込額（5年間） 10,320千円	実施	→	→	→	→
7	高齢者等交通費助成事業	保健福祉課	町民バスの運行に伴い対象者の見直しやタクシー利用券の遠隔地区分（5割増）を廃止する。	効果額は「町民バスの運行」に掲載	実施	→	→	→	→
8	生きがい活動支援通所事業	保健福祉課	生きがい活動支援通所事業の委託単価を見直す。平成１８年度からは介護予防通所事業として取り組む。	効果見込額（5年間） 200千円	実施	→	→	→	→
9	ミニシルバー人材センター運営事業	保健福祉課	自主運営の方向で運営委託料を削減する。	効果見込額（5年間） 3,500千円	実施	→	→	→	→
10	母子保健相談指導事業	保健福祉課	対象者数の減少により毎月1回、3会場で行っている母と子のすこやか相談を1会場で行う。	効果見込額（5年間） 155千円	実施	→	→	→	→

11	青少年海外研修事業	教育課	国際姉妹都市であるバロッサ市に中学生及び高校生を派遣している青少年海外研修事業を平成19年度から隔年の実施とする。	効果見込額（3年間） 13,412千円	検討	決定	実施		
12	プラザ久米南の単独発行の中止	教育課	プラザ久米南の単独発行を中止し、広報くめなんの中に2ページ掲載する。	効果見込額（5年間） 695千円	実施				
13	情報通信技術講習推進事業	教育課	町民を対象としたインターネット等の講習会について職員が講師を務めることとし、業者への委託回数を極力減すことにより経費の削減を行う。	効果見込額（5年間） 2,800千円	実施				
14	プール開放日数の減	教育課	利用状況を勘案し、町民運動公園内のプール開放日数を見直す。27日→14日	効果見込額（4年間） 2,052千円	検討	実施			
15	緊急通報装置設置事業	保健福祉課	町が緊急通報装置を購入し、設置、修繕等を行っていた事業を対象者が機器を購入する際に補助する制度に変更。緊急通報装置以外の機器や見守りサービスの導入を促進する。	効果見込額（4年間） 696千円	検討	実施			

③補助金の再編等

ア　廃止

取組項目		担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	家庭生ゴミ処理機設置整備事業補助金	税務住民課	ゴミの減量を目指し、家庭用の生ゴミ処理機購入に際して20,000円を限度として補助しているが、所期の目的を達成したため廃止する。	効果見込額（5年間） 2,500千円	廃止				
2	ふるさと景観整備事業補助金	産業建設課	部落単位で組織された団体が景観整備のために行う植樹に対して補助しているが、所期の目的を達成したため廃止する。	効果見込額（5年間） 3,000千円	廃止				
3	単町林道整備事業補助金	産業建設課	3戸以上が共同で50m以上の林道を整備する場合に事業費の5割を補助しているが、所期の目的を達成したため廃止する。	効果見込額（5年間） 5,000千円	廃止				
4	中学校ヘルメット補助金	教育課	自転車通学を認められた新入中学生の保護者に対して、ヘルメット購入費の一部として1,000円を補助していたが、受益者負担の見地から補助を廃止する。	効果見込額（5年間） 155千円	廃止				
5	分館活動報償金	教育課	公民館分館活動報償金を廃止する。	効果見込額（5年間） 1,155千円	廃止				

イ　再編･整理

取組項目		担当課等	取組内容	目標(値)又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	地域コミュニティ推進補助金の創設	総務企画課	部落長報償費及び部落運営補助金を再編し、新たに地域コミュニティ推進補助金を創設する。平成18年度からは33部落への平等割り金額を6千円増額する。	効果見込額(5年間) 2,598千円	実施	→	→	→	→
2	地区連絡員補助金	総務企画課	地区連絡員報償費を地区連絡員補助金とし、金額の見直しを行う。1世帯当たり年額1,700円を年額1,200円に改訂する。	効果見込額(5年間) 4,640千円	実施	→	→	→	→
3	地域ふれあい福祉活動助成金	保健福祉課	平成17年度は、集落単位事業分を100千円から50千円に見直す。平成18年度以降、集落単位分及び三世代交流分について経過措置を設けて廃止する。	効果見込額(5年間) 2,014千円	実施	→	→	→	→
4	集落営農促進事業補助金	産業建設課	4つの補助メニューを再編し、農産加工開発及び地域特産物生産振興に絞る。また、限度額を設けるとともに補助率2分の1から3分の2を4割以内とする。	効果見込額(5年間) 900千円	実施	→	→	→	→
5	優良肉用牛改良事業補助金	産業建設課	補助率2分の1(5割)を4割以内とする。	効果見込額(5年間) 100千円	実施	→	→	→	→
6	有害鳥獣駆除事業補助金	産業建設課	有害鳥獣駆除報償金について報償金額を見直す。また、網･なわ狩猟登録免許税補助は廃止する。	効果見込額(5年間) 4,380千円	実施	→	→	→	→
7	野猪防護柵設置事業補助金	産業建設課	補助率2分の1(5割)以内を4割以内とする。	効果見込額(5年間) 6,400千円	実施	→	→	→	→
8	猟犬事故見舞金	産業建設課	死亡時の見舞金を廃止するとともに負傷時の見舞金額を治療費用の2分の1(5割)から4割とする。	効果見込額(5年間) 175千円	実施	→	→	→	→
9	産業振興人材育成事業補助金	産業建設課	国内研修事業について補助率2分の1(5割)を4割とする。	効果見込額(5年間) 100千円	実施	→	→	→	→
10	小団地整備事業補助金	産業建設課	補助率2分の1(5割)を4割とする。	効果見込額(5年間) 5,000千円	実施	→	→	→	→
11	小規模基盤整備事業補助金	産業建設課	補助率2分の1(5割)以内を4割以内とする。	効果見込額(5年間) 1,000千円	実施	→	→	→	→
12	生活道路整備事業補助金	産業建設課	補助率2分の1(5割)を4割とする。	効果見込額(5年間) 2,000千円	実施	→	→	→	→

13	人材育成事業補助金	産業建設課	費用対効果の観点から事業規模を縮小する。	効果見込額（5年間） 2,500千円	実施	→	→	→	→
14	川柳公園管理補助金	教育課	川柳公園管理補助金を10%減額する。	効果見込額（4年間） 80千円	検討	実施	→	→	→
15	片山潜記念館運営費補助金	教育課	片山潜記念館運営費補助金を10%減額する。	効果見込額（4年間） 48千円	検討	実施	→	→	→
16	婦人学級開設事業補助金	教育課	婦人学級開設事業補助金を10%減額する。	効果見込額（4年間） 52千円	検討	実施	→	→	→
17	文化講演会開催補助金	教育課	文化講演会開催補助金を10%減額する。	効果見込額（4年間） 400千円	検討	実施	→	→	→
18	文化祭開催補助金	教育課	文化祭開催補助金を10%減額する。	効果見込額（4年間） 80千円	検討	実施	→	→	→
19	西日本川柳大会開催補助金	教育課	西日本川柳大会開催補助金を10%減額する。	効果見込額（4年間） 80千円	検討	実施	→	→	→
20	若竹川柳大会開催補助金	教育課	若竹川柳大会開催補助金を10%減額する。	効果見込額（4年間） 60千円	検討	実施	→	→	→
21	公民館支館活動事業補助金	教育課	公民館支館活動事業補助金の対象範囲を見直す。	効果見込額（4年間） 120千円	検討	実施	→	→	→
22	職員福利厚生事業	総務企画課	平成17年度から約30%の削減を行う。その後も内容等を精査し、削減に努める。	効果見込額（5年間） 1,000千円	実施	→	→	→	→

④団体補助金、負担金の見直し

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標 17	18	19	20	21
1	団体補助金の廃止	全所属	自主運営を基本とし、活動実態及び成果等を勘案し、活動内容が真に町の活性化に有効となる団体に補助する。平成17年度以降に団体補助金の廃止を検討する。	効果見込額（5年間） 6,685千円	一部実施	実施			→
2	団体補助金の削減	全所属	自主運営を基本とし、活動実態及び成果等を勘案し、活動内容が真に町の活性化に有効となる団体に補助する。平成17年度に町内各種団体等の補助金について見直す。平成18年度は全団体について10%削減する。	効果見込額（5年間） 7,455千円	一部実施	実施			→
3	各種負担金の廃止	全所属	各種協議会等への加入等の負担金は、他の自治体との関係に配慮しつつ、積極的に脱会等を検討する。	効果見込額（5年間） 5,361千円	一部実施	実施			→

⑤借地の購入、返還等

購入可能な借地は、計画的に予算の範囲内で取得する。利用状況等の現状を把握し、返還可能な借地は返還を検討する。

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標 17	18	19	20	21
1	借地の取得	総務企画課	第4分団第1部機庫用地　買収の方向で検討する。	効果見込額（3年間） 225千円	検討	交渉	実施		→
2	〃	住民住民課	神坂団地（山ノ城）排水路用地　買収の方向で検討する。	効果見込額（3年間） 51千円	検討	検討	実施		→
3	〃	教育課	運動公園駐車場　買収の方向で検討する。	効果見込額（3年間） 900千円	検討	交渉	実施		→
4	借地の返還	保健福祉課	神目子どもふれあい広場　少子化により遊びの利用は減少していると思われる。利用者と協議の上、地主への返還も視野に入れ検討する。	利用率が低い借地を返還することにより経費の削減が図れる。	検討	検討	検討	検討	実施→

⑥その他

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標 17	18	19	20	21
1	選挙関係報酬額の見直し	選挙管理委員会事務局	投票管理者、開票管理者（選挙長）、投票立会人、開票立会人（選挙立会人）の報酬額を10%程度減額する。 選挙長、開票管理者14,000円→10,700円 投票管理者14,000円→12,700円 投票立会人13,000円→10,800円 開票・選挙立会人10,000円→8,900円	効果見込額（4年間） 276千円	検討	実施			→
2	監査委員報酬の見直し	監査委員会事務局	議会選任による監査委員の報酬について年額から監査日の実績による日額報酬に改正する。 年額210,000円→日額7,500円	効果見込額（4年間） 180千円	検討	実施			→

3	社会教育指導員報酬の見直し	教育課	社会教育指導員の報酬額を見直す。 月額121,000円以内→94,000円以内	効果見込額（4年間） 16千円	検討	実施			→
4	公民館支館長報酬額の見直し	教育課	公民館支館長の報酬額を見直す。 月額83,000円以内→73,000円以内	効果見込額（4年間） 1,440千円	検討	実施			→
5	交際費の削減	議会事務局 総務企画課 教育課	議長、町長、教育長が議会、町、教育委員会としてそれぞれ対外的な活動をするために要する経費として使用している交際費について可能な限り抑制する。	効果見込額（5年間） 2,670千円	実施				→
6	郵券料の削減	総務企画課 （全所属）	①県庁、県民局へ出張する際は、総務課で郵便物を受け取り持参。帰庁の際は本町宛の郵便物を持ち帰ることを徹底。 ②発送は、定型内の発送に努める。 ③資源保護の観点からも再利用封筒の使用を徹底。 ④発送日を月、水、金とし、郵便物を取りまとめ区内特別郵便とし経費を削減する。	郵券料を削減するとともに発送取り扱い事務の簡素化を図る。	一部実施	実施			→
7	宿泊費の後精算	総務企画課	宿泊費は、領収書による後精算とする。（上限県外13,000円、県内8,000円）	効果見込額（4年間） 200千円	検討	実施			→
8	公用車の集中管理	総務企画課	事業課等でほとんど毎日、公用車を使用する場合を除き、可能な限りグループウェアの設備予約に該当公用車を表示し、全職員が使用可能とする。	公用車の有効利用を図る。	検討	実施			→
9	保守管理業務等の一括発注	総務企画課	清掃、ボイラー、電気保安業務等可能な業務を一括で入札し、経費削減を図る。	効果見込額（5年間） 535千円	一部実施	実施			→
10	財務会計システムの更新	総務企画課	オンラインからＷＥＢ版へ切り替えることにより事務効率を大幅に改善するとともに経費の節減を図る。	効果見込額（5年間） 4,175千円	実施				→
11	普通建設事業の抑制	総務企画課	緊急性、公平性等を考慮し、優先順位を付けて計画的に実施する。 普通建設事業のうち町単独事業は、平成１７年度に10%以上の削減を行い、財政状況が好転するまでは平成１８年度当初予算額を上限とする。	効果見込額（5年間） 296,745千円	実施				→
12	図書館図書購入費の抑制	教育課	平成１８年度から図書館の図書購入費を10%削減する。	効果見込額（4年間） 1,360千円	検討	実施			→

13	ネットワーク資源を活用した紙資源の節約	全所属	①内部文書については、グループウェアの掲示板、回覧板や電子メール等を活用し、可能な限り印刷しないこととする。 ②ファックスはコピー機を使いパソコンから直接送付する。	ネットワーク資源を活用し、紙資源の節約を推進する。	一部実施	実施			
14	定期購読物の削減	全所属	新聞は各施設、所属の現状を調査し、設置箇所数、購読数など総合的に判断。定期購読冊子は、購読中止による経費節減を目指す。	効果見込額（4年間） 980千円	検討	実施			
15	団体等が行う研修等へのバス借り上げ料等の見直し	全所属	団体等が行う研修の際に支払っているバス借り上げを廃止するほか、部落長等の退職記念品料の減額等を行う。	効果見込額（5年間） 4,179千円	一部実施	実施			

（4）新規･拡充する事業等

取組項目		担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	在宅介護者手当の充実	保健福祉課	在宅福祉充実の観点から2割増とする。	効果見込額（5年間） ▲3,120千円	実施				
2	水道使用料の統一	上下水道課	建設事業費の関係から2種類の料金体系（久米南簡易水道基本料1,890円、久米南西部簡易水道など基本料2,520円）となっているため、水道使用料を久米南簡易水道（基本料1,890円）に統一する。	効果見込額（4年間） ▲59,100千円	検討	実施			
3	英語指導助手の増員	教育課	現在1名で中学校を重点に活動している英語指導助手について、小学校での活動に重点を置くため、1名増員する。	効果見込額（4年間） ▲26,048千円	検討	実施			
4	町民バスの増便	総務企画課	利用者の利便を図るため1日1便を増便し、1日6便の運行とする。	効果見込額（4年間） ▲19,440千円	検討	実施			
5	子育てサロンの実施	保健福祉課	少子化によって近隣に子育て中の母親が減少しているため、保健福祉センター内に子育てを支援する子育てサロンを開設する。	母親クラブ親子会が主体となってボランティアで運営する。	検討	実施			

2　時代に即応した組織･機構の見直し

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	組織、機構の見直し	総務企画課	各課室等の事務事業の再編や整理統合を図り、簡素で町民に分かりやすい組織の在り方を検討する。	簡素で時代に即応した組織、機構を目指す。		検討	検討	実施	→
2	収入役の廃止	総務企画課	平成１７年度から収入役の事務を助役が兼掌し、収入役を置かないこととする。	効果見込額（5年間） 75,325千円	廃止	→	→	→	→
3	プロジェクトチームの活用	総務企画課	行財政改革をはじめとする見直しや新たな事務事業等を研究、検討するため、職員で組織するプロジェクトチームを活用する。	各組織だけでは解決できない全庁的な課題等に柔軟に対応できる。	実施	→	→	→	→
4	消防団組織等の見直し	総務企画課	機動隊及び分団ポンプ長を廃止し、組織の簡素化を推進するとともに分団の統合も含めた消防団員数の見直しについて検討する。	効果見込額（5年間） 1,210千円	機動隊、分団ポンプ長を廃止	→	→	→	→
5	個人情報保護審査会	総務企画課	個人情報保護条例の施行により個人情報保護審査会を設置する必要があり、その際、内容に類似点の多い既存の情報公開審査会の内容を盛り込み、委員会を再編する。	効果見込額（5年間） 140千円	実施	→	→	→	→
6	防災会議と水防会議を統合	総務企画課	防災会議の中で審議できることから水防協議会と防災会議を統合する。	類似の委員会等を統廃合し、事務の効率化を図る。	検討	実施	→	→	→
7	社会教育委員会と文化センター運営協議会を統合	教育課	文化センター運営協議会を社会教育委員会に統合し、同委員会の中で運営等について審議する。	類似の委員会等を統廃合し、事務の効率化を図る。	検討	実施	→	→	→
8	青少年問題協議会	税務住民課	教育委員会所管で同様の青少年健全育成連絡協議会が設置されていることにより、廃止する。	類似の委員会等を統廃合し、事務の効率化を図る。	検討	廃止	→	→	→

3　定員管理及び給与等の適正化の推進

(1) 定員管理

	取組項目	担当課等	取組内容	目標(値)又は効果見込	年度目標 17	18	19	20	21
1	定員管理の適正化	総務企画課	社会経済情勢等の変化を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しを図りつつ、定員適正化計画を見直し、職員の適正配置、積極的な民間委託の推進、臨時職員の活用、地域協働の取組などを通じて計画的に職員数を削減する。	下表のとおり	計画の見直し	計画実施	→	→	→

(2) 給与等の適正化

	取組項目	担当課等	取組内容	目標(値)又は効果見込	年度目標 17	18	19	20	21
1	特別職給与の削減	総務企画課	平成15年7月に特別職給与を月額約2%の減額をしていたが、平成17年4月から町長、助役、教育長の給与を削減する。町長735千円→675千円、助役598千円→580千円、教育長559千円→542千円(いずれも月額)	効果見込額(5年間) 7,895千円	実施	→	→	→	→
2	退職時の特別昇給の廃止	総務企画課	平成18年度から現行制度の「退職時の特別昇給」を廃止する。	効果見込額(4年間) 143千円	準備	廃止	→	→	→
3	給与の適正化	総務企画課	給与構造の見直し(人事院勧告に伴う給与改定)分	給与構造を見直し、給与の適正化を図る。	実施	→	→	→	→
4	管理職手当の削減	総務企画課	平成17年度から管理職手当の削減を行う。 参与、課長、室長、局長　給料月額の10%→7% 課長代理、園長　給料月額の9%→6% 課長補佐、上席主幹　給料月額の8%→5% 園長代理　給料月額の6%→5%	効果見込額(5年間) 24,429千円	実施	→	→	→	→
5	特殊勤務手当の見直し	総務企画課	平成17年度に税務手当、保育手当の削減を行う。平成18年度以降に廃止も含めた特殊勤務手当全般の見直しを検討する。	効果見込額(5年間) 1,200千円	一部実施	→	→	→	→
6	年末年始報償の廃止	総務企画課	年末年始(12月29日から1月3日)に宿日直、水道、広報業務に勤務する職員に日額8,000円を支給している報償制度を平成17年度から廃止する。	効果見込額(5年間) 960千円	廃止	→	→	→	→
7	時間外勤務手当の削減	総務企画課	平成17年度から代休制度を最大限活用して時間外勤務手当の削減を行う。	効果見込額(5年間) 38,124千円	実施	→	→	→	→
8	職員の給与･定員管理等の公表	総務企画課	平成17年度から職員の給与･定員管理等の状況を広報紙に掲載し、町民に情報提供する。	町民に分かりやすい表現を使い積極的に公表する。	実施	→	→	→	→

1　定員管理数値目標

一般職の職員（町長、助役、教育長を除く）

区　分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	5年間の純減目標	
一般行政及び教育	86	83	83	83	81	81	▲ 5 人	-5.8%
公営企業（簡易水道）	4	4	4	4	4	4	0 人	0.0%
〃　　（下水道）	2	2	2	2	2	2	0 人	0.0%
合　計	92	89	89	89	87	87	▲ 5 人	-5.4%

人

前年度末退職予定者	7	3	2	1	2	1
採用予定者	0	0	2	1	0	1

2　効果見込額

千円

区　分	H17	H18	H19	H20	H21	合計
人件費削減効果見込額　(A)	51,695	73,850	73,850	73,850	88,620	361,865
臨時職員等による代替分 (B)	2,531	2,531	2,531	2,531	5,062	15,186
効果見込額 (A)-(B)	49,164	71,319	71,319	71,319	83,558	346,679

（参考）　過去の純減実績と今後の定員管理数値目標

一般職の職員（町長、助役、教育長を除く）

人

区　分	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
一般行政及び教育	95	94	95	95	93	93	86	83	81	81	81	81
公営企業（簡易水道）	5	4	5	3	4	4	4	4	4	4	4	4
〃　　（下水道）	0	2	2	3	3	2	2	2	3	2	2	2
合　計	100	100	102	101	100	99	92	89	88	87	87	87
減少率		0.00%	2.00%	-0.98%	-0.99%	-1.00%	-7.07%	-3.26%	-1.12%	-1.14%	0.00%	0.00%

4　効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	人材育成基本方針の策定	総務企画課	職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策などの基本的方針を策定する。	分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成する。		策定	実施	→	→
2	職員提案制度の創設	総務企画課	平成17年度から町政全般に関する改善について職員の創意工夫による提案を求める制度を創設する。	事務能率及び職員の政策形成能力の向上を図る。	実施	→	→	→	→
3	コスト意識の徹底	全所属	会議時間短縮などコスト意識を常に持って日常業務に従事する。	事務効率の向上によるコスト削減が図れる。	実施	→	→	→	→
4	ボランティア活動等への参加	全所属	職員は、ボランティア活動や地域行事に積極的に参加し、地域協働を実践する。	活動により個人の資質向上が図られるとともに地域協働を実践する。	実施	→	→	→	→

5　行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	例規集のホームページ掲載	総務企画課	例規集（本）の加除を廃止し、経費節減を行うと同時にホームページから誰でも閲覧できる方法に移行する。	効果見込額（5年間） 18,800千円	実施	→	→	→	→
2	事務処理マニュアルの作成	総務企画課	業務ごとの事務処理マニュアルを作成し、迅速かつ均一な行政サービスを提供する。平成18年度に職員で組織するプロジェクトチームで研究。導入は住民サービス関連事務の完全マニュアル化を行い、その後全事務事業のマニュアル化を目指す。	所属内で有れば誰もが迅速かつ均一なサービスを提供することが可能となる。		研究	研究	検討	検討
3	新たな情報化施策の検討	総務企画課	テレビの地上デジタル放送や高速インターネット等の対応を含め、平成18年度に職員で組織するプロジェクトチームで研究する。	情報過疎とならない施策等を研究する。		検討	検討	検討	検討
4	支出決議書の一括保管	出納室	受領に際し、説明が必要な特殊な案件を除き、各課で保管している支出決議書を出納室での一括保管とする。	支出決議書の安全確保が保たれるとともに1階出納室で受領が可能となり住民サービスにつながる。	検討	実施	→	→	→
5	1階窓口での販売業務	税務住民課	住民課窓口でカッピーの携帯ストラップ等の簡単な物の販売を行う。	可能な限り1階窓口で対応できるようにし、住民サービスの向上を図る。	検討	実施	→	→	→
6	さわやか窓口宣言の徹底	全所属	さわやか窓口宣言「あいさつの励行、笑顔で対応、親切ていねいに対応、正確迅速に対応」の徹底を図る。そのため各所属で行っている朝礼時に「おはようございます。こんにちは。お待たせしました。お世話になります。ありがとうございました。」の言葉を唱和し、窓口実務で実行する。	住民サービスの向上に努める。	実施	→	→	→	→

6　公共施設の適正配置と管理運営

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	道の駅くめなん	産業建設課	農村公園ふれあいプラザ久米南（道の駅くめなん）の管理運営について、平成18年度から公募による指定管理者制度の導入を図る。	効果見込額（4年間） 3,200千円	準備	導入	→	→	→
2	保健･福祉センター	保健福祉課	保健･福祉センターの管理運営について平成18年度から任意指定による指定管理者制度の導入を図る。	効果見込額（4年間） 330千円	準備	導入	→	→	→
3	宮地集会所、川西集会所、塩之内集会所、松集会所	産業建設課	宮地、川西、塩之内、松集会所の管理運営について平成18年度から任意指定による指定管理者制度の導入を図る。	効果見込額（4年間） ―千円	準備	導入	→	→	→
4	山ノ城農村公園	産業建設課	利用がほとんどないため平成18年度に山ノ城農村公園を廃止する。	効果見込額（4年間） 100千円	準備	廃止	→	→	→
5	文化センター	教育課	文化センターの管理運営について、公募による指定管理者制度の導入を検討する。	指定管理者制度の導入を検討する。		検討	検討	検討	検討
6	図書館	教育課	図書貸出業務等について、公募による指定管理者制度の導入を検討する。	指定管理者制度の導入を検討する。		検討	検討	検討	検討
7	町民運動公園	教育課	町民運動公園の管理運営について、公募による指定管理者制度の導入を検討する。	指定管理者制度の導入を検討する。		検討	検討	検討	検討
8	久米南美しい森	産業建設課	利用が少ないため、利用促進策を検討する。	利用料の増加を図る。		検討	検討	検討	検討
9	保育園の配置の見直し	保健福祉課	園児数そのものは横ばい状態であるが、構成は近年、0歳児など低年齢児の入園が増えている。今後は、過疎化、少子化の進展により園児数の減少も考えられることから、統廃合や民間委託について検討する。	平成21年度までに保育園配置に係る基本方針を策定する。			検討	検討	方針策定
10	小学校の配置の見直し	教育課	過疎化、少子化の進展により児童数が減少しており、教育活動の基本となる学習集団、生活集団に関し、近い将来に支障をきたす恐れがある。子どもたちの学校生活がさらに充実するよう、将来の児童数、学校規模の現状と課題を踏まえ、統合を含めた学校規模の適正化を検討する。	平成21年度までに小学校配置に係る基本方針を策定する。			検討	検討	方針策定

7　第三セクター、公営企業の見直し

(1) 第三セクター

取組項目		担当課等	取組内容	目標(値)又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	(有)久米南町ふるさと振興公社の解散	産業建設課	道の駅くめなんの管理運営を行っている(有)久米南町ふるさと振興公社は、指定管理者制度の導入により解散(廃止)する。	効果見込額は「6公共施設の適正配置と管理運営」に計上	準備	解散			

(2) 公営企業

取組項目		担当課等	取組内容	目標(値)又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	下水道	上下水道課	下水道施設の維持管理について民間委託導入を進め、経費節減を図る。	民間委託導入を進める。	検討	実施			
2	簡易水道	上下水道課	簡易水道施設の維持管理について、施設の運営や料金の徴収などを含む包括的民間委託導入を検討する。	包括的民間委託導入を検討する。	検討	検討	実施		
3	宅地造成	総務企画課	土地購入時の契約保証金を分譲代金の3割から1割に緩和する。	契約条件を緩和し、早期分譲を目指す。		検討・実施			

8　その他

議会独自の取組

	取組項目	担当課等	取組内容	目標（値）又は効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	議員定数の削減	議会事務局	平成１４年に議員自ら定数を１４名から１２名に減員していたが、次回一般選挙からさらに2名減員とし、１０名とすることを決定した。	効果見込額（4年間） 29,920千円	決定	実施	→	→	→
2	議員報酬の削減	議会事務局	平成１５年7月から議員報酬を月額約13%の減額をしていたが、平成１７年4月から議長、副議長、議員それぞれ月額10,000円減額することを議員自ら決定した。 議長280千円→270千円、副議長220千円→210千円、議員210千円→200千円（いずれも月額）	効果見込額（5年間） 9,475千円	実施	→	→	→	→
3	議員費用弁償の削減	議会事務局	委員会分を支出しないことに議員自ら決定した。	効果見込額（5年間） 2,400千円	実施	→	→	→	→
4	改選時等の議員報酬の日割り計算	議会事務局	選挙による改選月は、日割り計算制度がなかったため当選者及び議員の職を離れた者のどちらにもその月の議員報酬を支払っていた。日割り計算を行うことで経費の削減を行う。	日割り計算導入により経費の削減を行う。	決定	実施	→	→	→
5	新団体補償制度負担金の見直し	議会事務局	半額を公費負担している新団体補償制度負担金について、議員自ら全額自己負担とすることを決定した。	効果見込額（4年間） 528千円	決定	実施	→	→	→

9　経費節減等の財政効果（平成１７年度～平成２１年度　効果見込額）

単位：千円

	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	合計
1　事務事業の再編・整理等	91,760	70,025	88,426	77,928	84,428	412,567
（1）事務事業等評価システムの導入	―	―	―	―	―	―
（2）歳入の確保	7,083	2,806	13,346	8,004	7,944	39,183
①税の徴収対策	0	0	0	0	0	0
②使用料・手数料の見直し	154	154	384	384	384	1,460
③未利用地の売り払い等	5,620	0	11,610	6,320	6,260	29,810
④その他	1,309	2,652	1,352	1,300	1,300	7,913
（3）歳出の抑制	87,801	96,687	103,448	96,420	102,980	487,336
①廃止・休止を検討する事業	10,049	14,695	14,695	14,695	14,695	68,829
②再編・合理化を検討する事業	3,389	5,814	12,402	5,636	12,242	39,483
③補助金の再編等	10,769	9,092	8,692	8,492	8,492	45,537
④団体補助金、負担金の見直し	2,850	4,106	4,241	4,179	4,179	19,555
⑤借地の購入、返還等	0	0	392	392	392	1,176
⑥その他	60,744	62,980	63,026	63,026	62,980	312,756
（4）新規・拡充する事業等	▲ 3,124	▲ 29,468	▲ 28,368	▲ 26,496	▲ 26,496	▲ 113,952
2　時代に即応した組織・機構の見直し	15,335	15,335	15,335	15,335	15,335	76,675
3　定員管理及び給与等の適正化の推進	63,812	89,435	86,142	86,974	100,722	427,085
（1）定員管理	49,164	71,319	71,319	71,319	83,558	346,679
（2）給与等の適正化	14,648	18,116	14,823	15,655	17,164	80,406
4　効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進	―	―	―	―	―	0
5　行政の情報化の推進等による行政サービスの向上	2,800	4,000	4,000	4,000	4,000	18,800
6　公共施設の適正配置と管理運営	0	825	935	935	935	3,630
7　第三セクター、公営企業の見直し	0	(800)	(800)	(800)	(800)	0
（1）第三セクター	0	(800)	(800)	(800)	(800)	0
（2）公営企業	0	0	0	0	0	0
8　その他（議会独自の取組）	2,375	10,387	9,987	9,987	9,987	42,723
単年度計	176,082	190,007	204,825	195,159	215,407	981,480

※効果見込額欄の（　）は他の項目と重複している金額を再掲したもの